

厚生労働大臣の定める掲載事項等

◆当院は、保険医療機関の指定を受けています。

◆療養担当規則等に基づき厚生労働大臣が定める事項

◎入院基本料に関する事項

●当院の療養病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

○朝8時30分から夕方4時30分まで：看護職員1人あたりの受け持ち数は5人以内です。

○夕方4時30分から朝8時30分まで：看護職員1人あたりの受け持ち数は19人以内です。

◎当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、近畿厚生局に届出を行って診療しています。

●基本診療料及び特掲診療料の施設基準等に係る届出

施設基準一覧（別表）

●入院時食事療養等

・当院は、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時・適温で提供しています。

・配食時間は、朝食：7時15分頃、昼食：11時45分頃、夕食：18時以降 です。

◎明細書の発行状況に関する事項

●当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を推進する観点から、領収書の発行の際に個別の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

●公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方にも、明細書を無料で発行しています。

●明細書には、使用した薬剤や行った検査の名称などを記載していますので、その点をご理解頂き、ご本人以外が代理で支払いを行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない場合は、受付窓口にてその旨お申し出ください。

◆施設基準や点数表の算定要件において定められている事項

◎情報通信機器を用いた診療

●情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方はいりません。

◎機能強化加算 当院では「かかりつけ医」機能を有する病院として以下の取り組みを行っています。

●他の医療機関の受診状況及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。

●必要に応じて専門の医師・医療機関を紹介します。

●健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。

●保健・福祉サービスに関する相談に応じます。

●診療時間外を含む、緊急時の対応方法について情報提供を行います。

●かかりつけ医機能を有する医療機関は、「医療機能情報提供制度（医療情報ネット）」を利用して検索できます。

◎医療情報取得加算

- 当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
- マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

◎医療 DX 推進体制整備加算

- 当院では、医療 DX を推進するための体制として以下の項目に取り組んでいます。
 - ・オンライン資格確認システムにより取得した医療情報等を活用して診療を行っています。
 - ・マイナ保険証の利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
 - ・医療 DX にかかる取り組みとして、電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスの導入などについて検討しています。

◎一般名処方加算

- 当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。しかしながら、現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。
- 当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※１）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※１ 一般名処方とは 一般的な名称により処方箋を発行することで、お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さまに必要なお薬が提供しやすくなります。

- 令和6年10月より、医療上の必要性があると認められない場合に、患者さまの希望により先発医薬品を処方等した場合は、後発医薬品との差額の一部が選定療養費として患者さまの負担となります。なお、選定療養費は保険給付でないため消費税が別途かかります。ご理解いただきますようお願いいたします。

◆保険外負担に関する事項

◎当院では、以下の項目について実費の負担をお願いしています。

1. 文書料（1 通につき）

項 目	料 金	うち消費税	備 考
労災診断書	4, 000円	0円	非課税
自賠責保険関係診断書	5, 500円	500円	
死亡診断書	5, 500円	500円	
年金診断書	5, 500円	500円	
生命保険関係診断書	5, 500円	500円	
その他複雑な診断書	4, 400円	400円	

普通診断書	3, 300円	300円	
健康診断書	2, 200円	200円	
休業補償給付請求書	2, 000円	0円	非課税
医療費領収証明書	1, 100円	100円	
普通証明書	2, 200円	200円	
上記以外の文書料	管理者の定める額		

2. その他

項 目	料 金	うち消費税	備 考
診察券再発行料	110円	10円	
エンゼルケア	11, 000円	1, 000円	
医師面談料	5, 500円	500円	